

表現ハンドブック

考えてみましょう よりよい表現

～男女共同参画社会をめざして～

はじめに

茨木市では、市と市民がともに築く男女共同参画社会の実現をめざし、「茨木市男女共同参画計画」（平成14年3月）を策定し、さまざまな施策を推進しています。

このハンドブックは、市が刊行物を作成するにあたって、男女共同参画社会の新しいイメージを積極的に市民に示す参考となるように作成したものです。

1枚のポスター やチラシ等では、それが差別的表現になっていると思えなくとも、同じような表現が何度も繰り返されることによって、そのイメージが定着してしまうことがあります。

好ましい表現とは何かを決めるることは難しいことです。しかし、女性と男性が、今までの役割分担にとらわれることなく、協力しあって公平な社会を築いていくために、私たちの身近な暮らしの中の表現を、心地よいものにしていく必要があります。この中で、いくつかの表現を例として取り上げていますが、作成にあたっては様々な場面が想定されますので、掲載された事例のみにとらわれず、両性の尊厳を守り、人権を尊重する立場から各職場で表現を検討していただけたら幸いです。



目 次

はじめに

1.表現ハンドブックの使いかた

- 表現ハンドブックとは
- 表現ハンドブックの対象
- 作成するにあたって
- ※ こんなことにも気をつけましょう

1

2.考えてみましょう イラストや写真

- ①女性・男性のイメージを固定して表現していませんか?
- ②女性か男性のどちらかに偏った表現をしていませんか?
- ③「女性の役割」「男性の役割」を決めつけるような表現をしていませんか?
- ④女性と男性の関係を固定するような表現をしていませんか?
- ⑤女性の性的な側面を強調して描いたり、商品扱いしていませんか?

2

5

6

8

9

3.考えてみましょう ことばや文章

- ①性別のイメージで決めつけるような表現をしていませんか?
- ②必要以上に女性と男性で区別していませんか?
- ③男性を標準にして女性が劣っているような表現をしていませんか?
- ④女性の容貌や性的な側面を強調して描いたり、商品扱いしていませんか?

10

4.よりよい表現をめざして

イラスト集

11

家庭生活

12

地域生活

14

職業・職場

16

学校生活

18

1

表現ハンドブックの使いかた

□ 表現ハンドブックとは

情報化社会といわれる今日、色々なメディアによって繰り返し伝えられる情報や表現は、私たちのものの考え方や意識、行動に、知らず知らずのうちに影響を与えています。

このような表現の中には、性別でイメージや役割、社会的位置づけを固定的に表現したり、伝えたい内容と離れて女性あるいは男性の特徴を使ったりしている例も少なくありません。また、それが個人の個性をみえにくくしてしまったり、片方の性に負担や役割を強いてしまうことにつながっている場合もあります。

この表現ハンドブックは、このような視点から、男女共同参画社会をつくっていくためには、どのような表現に気をつけ、どう変えていけばよいのか、考えていくための目安となるものです。

□ 表現ハンドブックの対象

ポスター、パンフレット、計画書や報告書などの刊行物、インターネットのホームページ、報道発表資料、新聞・雑誌などへの掲載、テレビ、ラジオ放送など茨木市が発信するすべての情報が対象となります。

文字、イラスト、
写真、映像、音声など

日頃の市民のかたとの応対や、会議等で説明する場合など
にも参考にしてください。

□ 作成するにあたって

- ・本当に伝えたいことは何かをよく考えましょう。
- ・できるだけ男女両方の職員が入って考えましょう。
- ・男性と女性を入れ替えてみて「変だな」と感じたらもう一度考えてみましょう。
- ・登場人物の男女比や役割などが偏っていると感じたらもう一度考えてみましょう。

※ こんなことにも気をつけましょう

- ・印刷会社等への発注時には、意図を具体的に伝えるよう心がけてください。
- ・イラストなどを外部に発注する際、一任しないで、担当者が指示・訂正しましょう。
- ・他の機関等から配布を頼まれたとき、そのまま配布せず検討してみてください。
- ・他の機関等と合同で作成するときは、このハンドブックの趣旨を理解してもらいましょう。

2

考えてみましょう イラストや写真

1 女性・男性のイメージを固定して表現していませんか？

- 本来、個人によって異なる服装の色、背格好を画一化し、性別という一面だけが強調された表現は、一人ひとりの能力や個性を見えにくくします。女性も男性も、服装の色、興味や関心、活躍する分野は現実には様々です。
- 「女性」か「男性」かでなく、それぞれの個人が持つ多様な個性を尊重した表現を考えましょう。

ポイント

- ◇男性と女性を色、服装、背格好、髪型、行動などで描き分けていませんか。
- ◇男性は積極的、行動的、女性は消極的、おとなしいなどの書き方をしていませんか。



●人形遊びはいつも女の子、
サッカー、野球はいつも男の子

例えば



●女の子も男の子も好きなことで
いきいきと楽しく遊んでいます

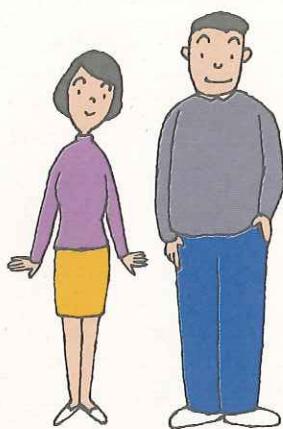


●女の子の服の色はいつも暖色系、
男の子の服の色はいつも暗色系・寒色系

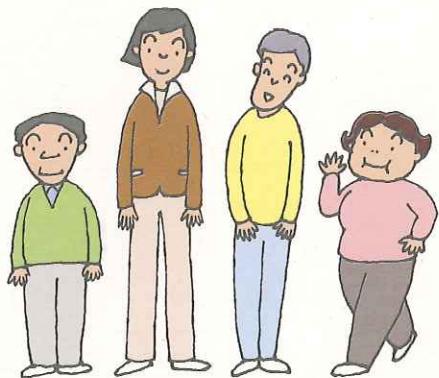
例えば



●みんな自分に合った、動きやすい
服を着ていきいきと活動しています



例えば

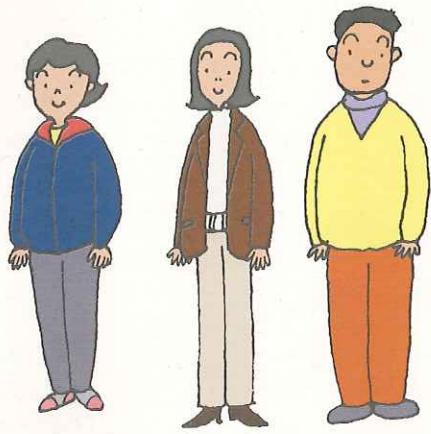


●男性はいつも女性より背が高い、体格が立派

●女性、男性とも色々な背格好の人があります



例えば

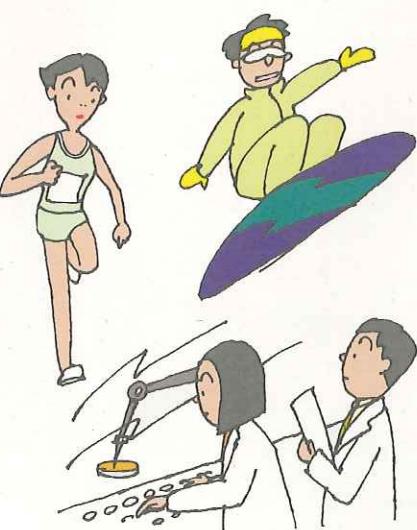


●女性はいつもエプロンや制服姿、
男性はいつも背広、ネクタイ姿

●女性、男性とも色々な服装・格好があります



例えば



●激しいスポーツや科学技術に関連する
場面ではいつも男性だけが登場

●スポーツや科学技術の場面に男性、女性が登場



例えば



●福祉に関連する場面ではいつも女性だけが登場

●福祉の分野に女性、男性が登場



例えば



●海外旅行に関連する場面ではいつも女性だけが登場

●女性、男性で海外旅行



例えば



●高齢の女性はいつも丸髷、和服姿

●様々な服装の高齢の女性

2 女性か男性のどちらかに偏った表現をしていませんか？

- 内容は男女の両方に関わることなのに、登場人物の中で女性、男性いずれかが極端に少ないなど、必要以上にどちらかに偏った表現をすると、固定化されたイメージを強調したり、どちらかしか対象にしていないという印象を与えてしまいます。
- 表現内容が適切に理解され、必要な情報やサービスを正確に提供することができるよう心掛けましょう。

ポイント

- ◇ 職場や地域活動など複数の人物が登場する場面で、女性か男性のどちらかをいつも主役にして描いていませんか。
- ◇ 複数の人物を描くとき、男性か女性のいずれかが極端に少なくありませんか。



例えば



- 複数の登場人物の中で男性がいつも主役



例えば



- 複数の登場人物の中に女性、男性のいずれかが一人もいないか、極端に少ない

- 登場する男女の数を半数近くにし、片方の性にかたよらないようにする

③「女性の役割」「男性の役割」を決めつけるような表現をしていませんか？

●家庭、地域、職場などで女性と男性の「役割」を決めつけるような表現は、個人の可能性を限定してしまうことがあります。

核家族化や少子高齢化により育児や介護などでの家族の協力がより重要になる中、よりよい家庭生活を送るためには、家事、育児、介護、地域活動、職場などの様々な場面で女性も男性も積極的に役割を担っていくことが必要です。

●家庭、地域、職場、また職種についても、一人ひとりが家庭的・社会的責任を担いながら、いきいきと活動する姿を表現しましょう。

ポイント

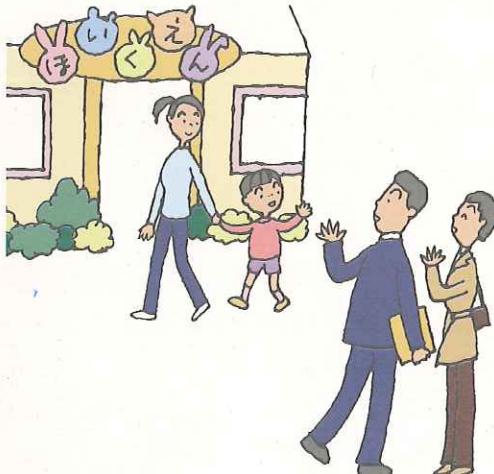
- ◇外で働くのは男性、家で家事、育児、介護をするのは女性と、性別で役割を固定化していませんか。
- ◇消防士や運転手は男性、保育士や客室乗務員は女性というように性別で職業を描き分けていませんか。
- ◇会議・会合の中心は男性、補助的な役割やお茶くみは女性というように性別で職場、地域での役割を描き分けていませんか。

性別で家庭での役割を固定して表現

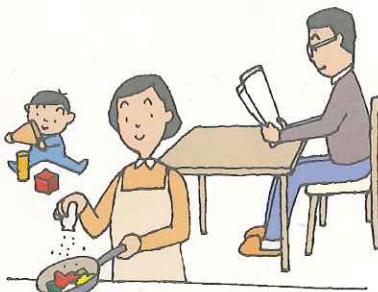


●家庭を表現するとき、いつも外で働くのは男性、家にいるのは女性

例えば



●様々な家庭のあり方がある



●食事の支度、買い物、洗濯など家事を担うのはいつも女性

例えば



●家庭内で男女ともに家事、育児などをしている



●育児、介護、家族の健康を守るのはいつも女性

●家庭内で男女ともに介護などをしている

性別で職業を固定して表現



●消防士、機械操作、弁護士、議員、運転手、警備員など
はいつも男性

●受付、保育士、客室乗務員などはいつも女性

●様々な職業に女性も男性も登場する

性別で職場、地域での役割を固定して表現



●会議や会合の中心的役割はいつも男性、
女性は補助的役割

●男女ともに同等の立場で登場する

4 女性と男性の関係を固定するような表現をしていませんか？

- 「主役や代表は男性、女性は補佐役」という考え方を持っていませんか。これは潜在意識として男女の優劣観や上下観があるのでないでしょうか。また、普段、無意識に身の回りで使われている性別による序列や関係により、一人ひとりの個性や能力に関係なく、性別による固定した役割を決めている場合があります。
- 性別による優劣はありません。性別にとらわれず、人々の様々な関係が描かれるよう、女性と男性がバランスよく登場し、協力している姿を表現しましょう。

ポイント

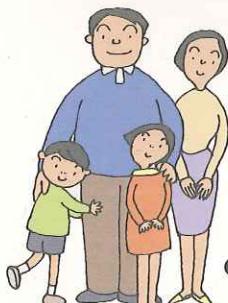
- ◇地域活動や職場において、いつも男性がリーダーで女性はその構成員と、性別で描き分けていませんか。
- ◇家庭で、いつも父親を中心に描いていませんか。



- いつも男性がリーダーや中心、女性がその後についている



- 女性も男性も、主体的な役割を担っている
- 女性も男性も、様々な立場や役割にある



- いつも父親が大きく頼られており、母親が控えめによりかかっている



- 家族や夫婦は、みんな協力し支えあっている

〇〇委員会	
〇月〇日	18人(3)
△月△日	21人(6)

注:()内は女性の内数

- 男女の内訳を明確にすべき場合に合計のみを表記したり、男女の内訳のいずれか一方のみ表記している
(例) ○〇人うち女性△人

月例会人数	
女性	男性
23	22
合計45名	

- 必要なデータを的確に掲載する

〇〇委員会	
〇月〇日	18人
△月△日	21人

5 女性の性的な側面を強調して描いたり、商品扱いしていませんか？

- 伝えたいことは無関係に、人目を引くためだけに女性の身体を物のように切り取って使うことは、女性を一人の個性ある人格とは認めず、「商品」「飾りもの」として扱っていることになります。
- 女性の若さや性的魅力だけを強調して使用することも同様です。
- 本来伝えたい内容の効果的な表現を考えましょう。

ポイント

- ◇人目を引くために必要以上に女性を使っています
- ◇内容に関係なく、女性の身体の一部または全体を強調して描いていませんか

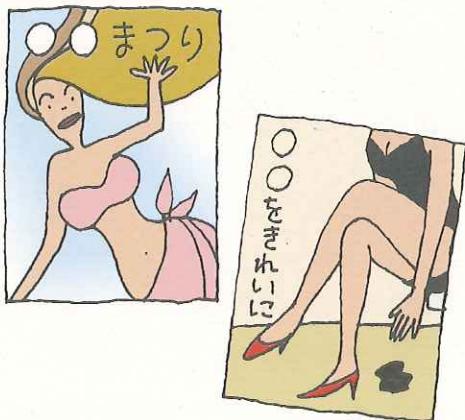


●人目を引くために必要以上に女性を使っている

例えば



●本来の表現したい内容がわかる表現にする



例えば



●伝えたい内容と無関係に、水着姿の女性や、口や胸元・足など女性の身体やその一部だけを強調している

●本来の伝えたい内容がわかる表現にする

3

考えてみましょう ことばや文章

1 性別のイメージで決めつけるような表現をしていませんか？

こんな表現がありませんか	こんな表現はどうでしょう
○女性・男性の性の属性を強調するような「女性ならでは」「女性らしい細やかさ」「男らしい判断」「男らしく堂々と」などの表現	○性別のイメージで個人の特性を決めつけるような言葉はさけ、「繊細な」「細やかな」「的確な判断」「堂々と」など個性を尊重した表現

2 必要以上に女性と男性で区別していませんか？

こんな表現がありませんか	こんな表現はどうでしょう
○同じ会社員なのに女性だけ「OL」「キャリアウーマン」などと区別した言葉	○「会社員」「男女労働者」など、どちらの性別でも対応できる表現
○「女医」「女社長」「女性カメラマン」「女子職員」「女性議員」など合理的な理由がなく女性冠詞をつけて女性を強調した言葉	○職業名は男性と同一の表現 ○特に女性であることに言及する場合は、「議員のうち女性は…」などの配慮をした表現
○「幼女」「老女」「養女」など女性であることを強調した言葉	○「幼児」「高齢者」「養子」などどちらの性別でも対応できる表現
○「婦人」「師弟」「帰国子女」など性別を含んだり意味したりする言葉	○対になる表現がない言葉はさける ○帰国児童・生徒・学生など、どちらの性別でも対応できる表現
○同じ場面で、女性を「ちゃん」「さん」、男性を「君」「氏」などと区別した表現	○同じ場面で、女性と男性がでてくる場合は、同じ敬称を用いる

3 男性を標準にして女性が劣っているような表現をしていませんか？

こんな表現がありませんか	こんな表現はどうでしょう
○「女のくせに」「女だてらに」「男まさり」など、女性が男性より劣っているような表現	○性別でなく、優れている点など個性を第一にした表現
○「兄弟」「父兄」などのように慣用的に使っている男性しか意味しない言葉	○「兄弟姉妹」「保護者」「父母」など男女を並列にあつかう言葉
○世帯の意見として男性のみの意見を紹介するなど、男性がいつも世帯主であるかのような表現	○家庭の構成員を並列にあつかう表現、ひとり親家庭など様々な形態の世帯があることに配慮した表現

こんな表現がありませんか	こんな表現ではどうでしょう
○「サラリーマン」「オングズマン」「OB」「カメラマン」など男女ともいるのに、男性が代表しているような言葉	○「会社員」「オングズパーソン」「OB／OG」「写真家」などどちらの性別でも対応できる言葉
○名簿や順番で、いつも男性が先、女性が後	○名簿や順番は性別で決めつけず目的に応じた順番
○「ご主人」「奥様」「嫁」「婿」など、家に属しているかのような表現	○「配偶者」「夫」「妻」「つれあい」「パートナー」「息子の妻」「娘の夫」といった表現

4 女性の容貌や性的な側面を強調した表現をしていませんか？

こんな表現がありませんか	こんな表現ではどうでしょう
○「ミス〇〇」「職場の花」など、女性の容貌や外見のみを強調した表現	○性別でなく個性を第一にした表現

以上に例示した表現のほかにも、よりよい表現がないか考えてみましょう。

4

よりよい表現をめざして

1 言葉など小さな問題ではないですか？ 言い換える必要はあるのですか？

言葉や表現の繰り返しは、知らず知らずのうちに固定観念や偏見をうえつけます。みんなが暮らしやすい社会をつくっていくためには、まず表現したい本来の内容をよく考え、一人ひとりが男性、女性を先入観で描くことのないよう留意しましょう。

2 文化や伝統を無視したり、男らしさ女らしさの否定になりませんか？

現代社会は男性と女性を型にはまった様式で二分して表現できないほど多様化しています。差別や不平等につながる慣習は変えていくことも求められています。

3 他者の著作を引用するときは？

その引用するものに問題になる表現があった場合には、①ほかの資料を探す、②趣旨を変えずに間接引用する、③そのまま引用して注釈をつけるなどの方法が考えられます。

このハンドブックは、これがだめでこれが良いという特定の表現の是非を示しているものではありません。私たち一人ひとりが、相手を尊重し、人を傷つけない表現をここに記していくかねばなりません。

そのためにはどのような表現がより望ましいかを考えていくため、このハンドブックを活用してください。

作成しようとしている刊行物などの表現で疑問があれば、男女共同参画課へご相談ください。

編集・発行:茨木市総務部人権・男女共生課 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072-620-1640 FAX 072-620-1725



PRINTED WITH
SOY INK

この冊子は、古紙配合率100%の再生紙に
大豆油インキで印刷しています。